

平成 31 年度カナガワ リ・古典プロジェクト in 秦野 業務委託に関する  
企画提案募集要項

平成 31 年 4 月 26 日

発注者 かながわの伝統文化の継承と創造プロジェクト実行委員会  
委員長 平野 英俊

## 1 募集の趣旨

「カナガワ リ・古典プロジェクト」とは、神奈川県にゆかりのある文化遺産を新しい発想で、現代を生きる文化芸術として県内外に「再」発信し、伝統文化の魅力を一人でも多くの方に体感いただき、県内各地の貴重な伝統文化を、将来に継承していく取り組みです。

これまで、文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」補助金を活用し、平成 25 年度の第 1 回は横浜市西区紅葉ヶ丘地区の 3 つの公共ホールを会場に開催、平成 26 年度は藤沢市江の島島内で、平成 27 年度は伊勢原市大山周辺、平成 28 年度は史跡小田原城跡等、平成 29 年度は大磯港芝生広場、平成 30 年度は茅ヶ崎市民文化会館等県内の主要な観光スポットと舞台にこれまで 6 回開催しています。

7 回目の開催となる平成 31 年度は、秦野市を舞台に、県内の古典や各地の貴重な伝統文化の魅力・価値を再発見し、将来にわたり大切に継承していこうという機運につなげていくことを目指し、日本の文化を紹介するための民俗芸能フェスティバル事業を実施することとします。

実施にあたっては、出演団体と十分に調整を行った上で、出演者の安全を十分に配慮し、団体に対して必要な支援を行うよう求めます。

このため、業務の実施方法等を予め特定せず、事業目的に沿った運営及び事業の実施のためのより効果的な提案を総合的に評価・判断し、選定することが必要であり、競争入札に適さないものであることから、公募型プロポーザル方式による随意契約により業務の委託先を募集します。

## 2 委託業務の名称

平成 31 年度カナガワ リ・古典プロジェクト in 秦野 業務委託

## 3 業務の概要

平成 31 年度カナガワ リ・古典プロジェクト in 秦野の企画、制作、運営、広報、報告書の作成

## 4 委託業務の内容

別添「平成 31 年度カナガワ リ・古典プロジェクト in 秦野 業務委託仕様書」のとおり

## 5 委託契約期間

契約締結の日から平成 32 年 3 月 27 日(金)まで

## 6 委託料上限額

25,627,000 円※（消費税及び地方消費税を含む。）

※ 本業務委託の契約締結に係る上限額

※ うち 23,727,000 円については、文化庁「文化芸術振興費補助金（文化遺産総合活用推進事業）」によるため、「文化芸術振興費補助金（文化遺産総合活用推進事業）交付要綱」等に基づいて実施すること。

## 7 応募資格

本企画提案の参加資格は、企画提案書類の提出から事業終了までの全期間に渡って、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者としします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）に該当しないこと。  
（神奈川県物品調達・委託契約条件付き一般競争入札参加要件設定基準第4条第1項第3号の準用）
- (2) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。  
（神奈川県物品調達・委託契約条件付き一般競争入札参加要件設定基準第4条第1項第4号の準用）
- (3) 「平成31年度カナガワ リ・古典プロジェクト in 秦野業務委託に関する企画提案募集要項」に示す業務を履行する能力を有すること。  
（神奈川県物品調達・委託契約条件付き一般競争入札参加要件設定基準第4条第1項第5号の準用）
- (4) 「文化芸術振興費補助金（文化遺産総合活用推進事業）募集案内」等を確認し、それらの規定を遵守すること。
- (5) イベント公演運営の実績（平成28年度以降）を有すること。
- (6) イベント公演運営に関し相当の知識・経験を有する職員を配置することができ、実施目的に沿った事業運営が可能な者であること。
- (7) 最近1年間の法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (8) 会社更生法、民事再生法に基づき更生又は再生手続をしていないこと。
- (9) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。
- (10) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にないこと。
- (11) 暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者を役員に含まないこと。
- (12) 神奈川県暴力団排除条例第9条に基づき、代表者または役員に暴力団員がいないことを確認するため、神奈川県が代表者及び役員の氏名等を神奈川県警察本部に対して照会することについて同意できること。

## 8 参加手続き

参加意思表明書を提出し参加の意思表示をした後、企画提案書等関係書類を提出してください。なお、この企画提案募集に関して質問がある場合は、次により受け付けます。

### (1) 参加意思表明書の提出

#### ア 提出期限

平成31年5月10日（金）17時まで（必着）

#### イ 提出方法

「参加意思表明書」（様式1）、「誓約書」（様式2）及び別紙「役員等氏名一覧表」を文化課へファクシミリ、郵送又は持参してください。ファクシミリの場合は、未到着等の事故を防ぐためファクシミリ送信後、電話で送付の旨を御連絡ください。

### (2) 質問書の提出及び回答

#### ア 提出期限

平成31年5月10日（金）17時まで（必着）

#### イ 提出方法

「質問書」（様式3）を文化課へファクシミリ、郵送、メール又は持参してください。ファクシミリ、メールの場合は、未到着等の事故を防ぐため送信後、電話で送付の旨を御連絡ください。

ウ 回答方法

質問書の回答を集約して、平成 31 年 5 月 15 日（水）までに参加意思表明書を提出した全ての者にファクシミリ又はメールにて回答します。

(3) 企画提案書の提出

ア 提出期限

平成 31 年 5 月 20 日（月）17 時まで（必着）

イ 提出方法

持参又は郵送による。持参による提出の受付時間は、土曜日、日曜日を除く、9時から17時までとします。

ウ 提出書類

(ア) 平成 31 年度カナガワ リ・古典プロジェクト in 秦野 業務委託 企画提案書  
(様式 4)

(イ) 事業者の概要に関する調書（様式 5）

(ロ) 伝統芸能公演等の実施に関する業務実績（様式 6）

(ハ) 事業実施に関する企画書（様式 7）

(ニ) その他、自由提案（様式 8）

(ホ) 業務実施体制（様式 9）

(ヘ) 見積書（任意様式）

※ 見積書(正本)は、「かながわの伝統文化の継承と創造プロジェクト実行委員会委員長」宛てとし、代表者印を押印してください。

エ 提出部数 7 部（1 部正本、残り 6 部は複写可）

※ 必要要件が的確に分かる既存資料があれば、各様式に「別紙〇〇のとおり」と記載し、資料（A4判）を添付することも可とします。

オ 提出先 かながわの伝統文化の継承と創造プロジェクト実行委員会事務局  
(神奈川県国際文化観光局文化課マグカル推進グループ内)

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁第二分庁舎 1 F

## 9 審査方法

応募のあった提案事業について、書類及びプレゼンテーションによる審査を行います。プレゼンテーション審査の実施日時及び場所は別途平成 31 年 5 月 21 日（火）までに、平成 31 年度カナガワ リ・古典プロジェクト in 秦野 業務委託企画提案書（様式 4）に記載の連絡先にお知らせします。

(1) 書類審査

審査委員は、提出された企画提案書について次の評価項目により点数評価を行います。

※ 各審査員の審査点が、最低基準点である 60 点を満たさない場合は不採用とします。

※ 1 項目でも 0 点がある場合は不採用とします。

※ 同点の場合は、評価項目のうち「事業実施手法及び内容」の各項目の合計点数が高い提案を採用します。さらに同点の場合には、審査委員が協議の上、決定します。

○評価項目

| 評価事項             | 評価項目   | 配点   |
|------------------|--|------|
| 業務遂行能力<br>(30 点) | 1 同種又は類似業務の十分かつ良好な実績があるか。（様式 6）                | 10 点 |
|                  | 2 事業全体の業務体制及び実行委員会が選定する舞台等総合演出家との連携は適切か。（様式 9） | 15 点 |
|                  | 3 個人情報保護などコンプライアンスは適切か。（様式 9）                  | 5 点  |

|                             |   |      |
|-----------------------------|---|------|
| 事業実施<br>手法及び<br>内容<br>(70点) | 1 事業実施に当たっての総合的な考え方、企画内容は適切か。(様式7)                              | 10点  |
|                             | 2 地元団体や伝統芸能団体との調整、制作、支援を求めるにあたっての進め方は適切か。(様式7)                  | 5点   |
|                             | 3 現代を生きる文化芸術を使った演出は、適切かつ効果的か。(様式7)                              | 10点  |
|                             | 4 最新のデジタル技術と組み合わせ、今までにない形で再構成し、発信する手法は適切か。(様式7)                 | 15点  |
|                             | 5 地元の地域資源等を活用した体験ワークショップ等の関連イベントの内容は適切で、地域の賑わいづくりに寄与しているか。(様式7) | 10点  |
|                             | 6 広報の考え方や手法は適切か。(様式7)   | 10点  |
|                             | 7 その他自由提案において、独自性等アピールできる点があるか。(様式8)                            | 5点   |
|                             | 8 見積書の積算は妥当であるか。(任意様式)  | 5点   |
|                             | 合計  | 100点 |

## (2) プレゼンテーション審査

書類審査の合計点の上位3位までの提案事業について、提案者にプレゼンテーションを行っていただきます。3位に同点の提案がある場合には、同点の提案者全員を審査対象とします。提案者の実施するプレゼンテーションについて、審査委員は書類審査と同様の基準に基づき、採点を行います。採点は、書類審査で委員自身が採点した得点に必要なに応じて加点・減点を行い、それを最終的な得点とし、各審査委員の合計得点が最も高い提案を採用とします。

なお、同点の場合は、評価項目のうち「事業実施の手法及び内容」の各項目の合計点数が高い提案を採用します。さらに同点の場合には、審査委員が協議の上、決定します。

プレゼンテーションに要する経費、機器は提案者の負担となります。

## (3) 参加が無効になる場合

参加意思表明書、企画提案書等が以下の項目に該当する場合には、参加を無効とする場合があります。

- ア 提出期限、提出先及び提出方法が適合しないもの
- イ 委託料が6に記載の上限額を超えるもの
- ウ 虚偽の内容が記載されているもの
- エ 応募資格のないもの

## (4) 審査結果の通知

審査結果を踏まえて委託先を決定し、平成31年6月中旬まで(予定)に結果を通知します。

## (5) 外部への情報提供

事業の透明性を確保するため、応募のあった団体の名称及び事業計画の概要、選定された団体の名称、実施した事業の結果をホームページ等で公表します。

## 10 契約

委託先として決定された者は、神奈川県(以下「県」という。)と契約を締結することとします。

なお、県では、契約に係る県の予算執行の適正を期すために必要があると認めた場合は、契約の相手方の当該契約に係る処理の状況について調査を行うことにしています。また、実際に記名押印を完了した日をもって契約締結日とします。

このため、委託先として決定され契約する場合に取り交わす契約書には、次の条文を設けています。

### (業者調査への協力)

第〇条 発注者(神奈川県知事)が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があ

ると認めた場合は、発注者は、受注者（委託先として決定された者）に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する県の会計年度から6会計年度の間は、同様とする。

## 11 その他留意事項

- (1) 企画提案募集の参加にかかる経費は、参加者の負担とします。
- (2) 提出期限以降における書類の差替え及び再提出は、認めません。
- (3) 提出された書類は、原則として返却しません。
- (4) 提出された書類は、審査以外の目的には無断で使用しません。

## 12 問合せ先・提出先

〒231-8588 横浜市中区日本大通1（神奈川県庁第二分庁舎 1階）

かながわの伝統文化の継承と創造プロジェクト実行委員会事務局

（神奈川県国際文化観光局文化課内）

マグカル推進グループ 担当 臨（のぞみ）

電話 045-210-3806（直通）

ファクシミリ 045-210-8840

E-mail [magcul@pref.kanagawa.jp](mailto:magcul@pref.kanagawa.jp)

受付時間 9時～12時、13時～17時（平日）